

## 南砺市デマンド型交通運行事業利用規約

### 1. サービス内容およびご利用条件

南砺市デマンド型交通運行事業は、利用規約（以下「本規約」）に基づき会員となった方（以下「会員」）を対象とし、南砺市井波地域内において、複数の方で乗り合い、定額運賃で目的地まで移動することを支援するサービス（以下「本サービス」）です。本サービスは、南砺市営バスの設置等に関する条例（平成16年南砺市条例第14号）、南砺市営バスの設置等に関する条例施行規則（平成16年南砺市規則第16号）のほか、本規約により利用条件を定めるものとします。

### 2. 会員条件

次の条件を全て満たす方のみ、会員申込できるものとします。

- (1) 市内在住の75歳以上の方、もしくは市内在住の60歳以上の方で免許証を返納された方
- (2) ご自分で、または介助者の補助により、予約等の連絡ができる方
- (3) ご自分で停留所への移動および車両への乗降ができる方（介助者が同乗される場合を除く。）

### 3. 利用開始日

本サービスは、南砺市（以下「市」）が会員登録申込書を受付け、会員証を会員にお送りした後、ご利用いただけます。

### 4. 運賃

運賃は、1乗車につき1人500円とします。

### 5. 停留所・運行ルート

ご自宅または、「停留所一覧」に記載している停留所で乗降が可能です。また、運行ルートは会員の乗車希望状況や交通事情等により、適宜決めるものとします。このため、予約された時間より車両の到着時間が前後する場合があります。

### 6. 運行・乗車希望受付日時および運休

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、市の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、市から必要に応じて会員に連絡します。

(1) 運行期間 令和6年4月1日～ 月～金曜日9:00～16:00

(2) 乗車希望受付日時

(電話) 月～金曜日 9:00～17:00 ※利用希望日の前日17:00まで受付けます。

### 7. 予約方法

利用を希望される場合、お電話で会員番号、お名前、利用希望日時、乗降停留所をご連絡ください。

### 8. 予約の変更・キャンセル

予約の変更・キャンセルは、運行事業者（チューリップ交通株式会社・電話：0763-82-0169）へ電話にてご連絡ください。運転係員への口頭での変更・キャンセルは受けできません。

また、変更・キャンセルについて、取消料等は不要です。

予約された乗車時間・停留所にお越しにならない場合、キャンセルされたものとみなし、次の会員をお迎えに出発します。

### 9. 同乗者

会員に同行される場合、非会員も同乗が可能です。予約の際に同乗される人数をお伝えください。

### 10. 個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスに係る車両の運行のほか、統計データ分析、アンケート調査など市営バスのサービス向上、運行方式検討のために利用し、他の目的には利用しません。

### 11. 申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会を希望される場合は、下記の事務担当までご連絡ください。

### 12. 規約の変更

市は、変更内容および変更日を会員に周知することにより、本規約を変更できるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

## 【問い合わせ・事務担当】

南砺市総合政策部政策推進課交通政策係 電話：0763-23-2052

## 【予約電話】

運行事業者（チューリップ交通株式会社） 電話：0763-82-0169